

教育長定例記者会見 会見録

日時：平成30年11月9日 16時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・津高等学校音楽部の知事訪問（発表）

質疑事項

- ・発表項目について
- ・国登録有形文化財について
- ・教育委員会定例会について

発表項目

（教育長）私から1点、発表させていただきます。合唱コンクールの全国大会で金賞を受賞した津高校の音楽部が知事を表敬訪問するという件です。11月12日17時から、「第71回全日本合唱コンクール全国大会」において、金賞を受賞した三重県立津高等学校音楽部の代表生徒10人が、地元津市の前葉市長とともに知事を表敬訪問し、受賞の報告とともに歌声を披露していただくこととなりました。歌は、「アニュース・デイ」、ミサ曲でございます。「全日本合唱コンクール全国大会」は、中学、高校、大学職場一般の3部門に分かれ、高校部門は、8名から32名編成によるAグループと、33名以上の編成によるBグループがあります。それぞれ、府県大会・支部大会を経て選ばれた代表が演奏を競い合うものです。津高等学校音楽部は、10月27日（土）に長野県で開催された「第71回全日本合唱コンクール全国大会」の高校部門Aグループに、三重県の高校としては11年ぶりとなる中部代表として出場しました。津高等学校音楽部は、これまで全国大会の予選に当たる中部大会には、三重県代表として度々出場しており、平成28年・29年度の中部大会では、成績上位校に与えられる金賞を2年連続で受賞しながらも、全国大会への代表には選ばれなかったという悔しい経験をしていました。その中で、2年生で引退することが通例となっていた津高等学校音楽部において、「最後まで全国大会にチャレンジしたい」との生徒の思いが強くなり、大半の3年生が4月以降も活動を続け、練習に励んできました。そして8月の県大会、9月の中部大会と勝ち進み、創部69年で初となる全国大会への出場を果たしました。全国大会では、出場した14校のうち、見事金賞に輝き、部門2位にあたる長野県知事賞を受賞しました。三重県の高校としては、過去最高の成績となります。前葉市長も高校生の頃に津高等学校音楽部で部活動に励んでいらっしやっただのことで、今回の結果を大変喜ばれたと聞いています。津高等学校音楽部の皆さんには、結果はもとより、そこに至るまでの部員の皆さんの想いや努力の過程で得た経験を大切に、これからの人生や取組に活かしてもらいたいと思います。知事表敬の際には、代表生徒の皆さんの歌声を聴きながら、合唱の魅力と高校生による熱心な文化活動の様子が伝わってくることを期待しています。私からの発表は、以上です。

発表項目に関する質疑

(質) 12日に合唱を披露するということですが、何の曲を披露するか教えてもらえますか。

(答) 課題曲の「アニュウス・デイ」で、ミサ曲なんだそうです。「神の子羊」の意味だそうです。約3分くらいの曲なんですけれども、時間が短いということで、1分くらいに短縮して歌ってくださるそうです。

(質) 金賞の受賞曲を披露するという。

(答) そうです。

(質) 創部69年で初の出場。

(答) そうですね。津高はもっと歴史はありますけれども、創部69年で初めてですね。28年も29年もいろいろ賞はいただいているんですが、全国大会に出て、かつ金賞を受賞するのは初めてということですよ。ぜひ取材をお願いします。

(質) 何団体が出場して、このうち何団体が金賞になったとか、そういう大会の概要も当日いただければ。

(答) わかりました。17時の時に記者の資料と一緒に置かせてもらいます。

(質) 全国大会出場の経緯、県大会がどうだったかとか。

(答) わかりました。

(答 津高校) Aグループのこの部門は、14校、出場しております。

(答) そういうものを書いた物をお願いします。

その他の項目に関する質疑

○国登録有形文化財について

(質) 今日、国の登録有形文化財、教育長と同じ四日市市の服部家、それについて、同じ地域ということで、一言いただけますか。

(答) そういった文化的な物が登録されることになるということについては、すごく由緒ある物だなというのが、また一つ多く認められたということで、すごくうれしく思います。

(質) 前を通ったりとかされるんですか。

(答) わざと見に行けばですけど、普段、通勤とかスーパーマーケットへ行く道ではないので。

(質) 地域では有名なんですか。

(答) そうですね。地域ではやはり有名な、由緒あるということで、皆さんの意識は高いというふうに思います。

○教育委員会定例会について

(質) 今日の定例会の議案第29号の資料については。

(答) 29号については議案になりますので非公開で、内容としては、台風とかの被害で木が倒れたから、そういうことについて賠償という内容です。額や内容については、議会にもお出ししていないので、非公開をお願いします。

(質) 一方でこれ、議案ですね。何らかの形で公開されるのでしょうか。

(答) そうですね。議会へ提出させていただきますので、議会に出した段階で、毎回、議案第何号で、損害賠償の額の決定及び和解として、台風で木が倒れたから、壁を壊してしまったとか、本当はあってはいけないんですけど、毎回、台風とか自然災害がある時には出てくるような内容です。名前とか相手方については、議案として出していませんので、非公開となります。

(質) 一方で、議会に提出する時は、金額は公開されるんですよね。

(答) それは入れます。議案として出た段階では、議案第何号、相手先は誰、住所、いくら、ということによって、というのは出ます。

(質) 議案として提出することが決まっている議案について、現段階で非公表の理由というと、将来的には公開される物が、今現在、非公表になっている、このシステムはどういうことですか。

(答) 教育委員会以外の執行部も、私も経験があるんですが、議会に出して、議案として議員の目に出るまでは、非公開というものが、同じような案件がけっこうあると思いますけど、そういうシステムになっているということで、よろしいでしょうか。

(質) 議案27号については、公表しているわけですよね。今日の定例会で提出が決まったうえで公表していただいたわけですよね。

(答) 規則だからやね。

(答 教育財務課) そうですね。

(答) 県議会に提出する条例案ではなく、県教育委員会の中でつくる規則という意味合いなのでということよろしいですか。

(質) 定例会の決定をもって、正式に決まるものについては、決まった段階で公表する。議案として県議会に提出するものについては、それまでは公表しないというスタンスですね。

(答) そういうことです。

(質) 昨日の代表者会議で配られた議案の中に入っていないんですか。

(答) 代表者会議では、議案名が出ているんですかね。

(質) 損害賠償の額とか、どこであったとかそういう。

(答) 額も出ていましたか。

(質) いや、それは見ていないから聞いているんですが。

(答) 申し訳ない。勉強不足ですみません。

(質) 配られたんじゃない、昨日。次の議会にあげるのね、どっちにしても。

(答) そうです。

(質) だったら、そこにあがっているはずだけど、損害賠償なんていうのは。

(答) 確認させていただいていいですか。幹事社を通じて報告させていただきます。どうい内容で代表者会議で出て、非公開というのをきちっと説明を。

(以上) 16時13分 終了